

- ☆連合ゆにふぁん「新型コロナウイルス対策支援」
- ☆男女平等参画トップリーダー推進宣言
- ☆ハラスメント
- ☆熱中症対策/メンタルヘルスセミナーお知らせ
- ☆エコライフ21 夏の取り組み
- ☆8月の行動予定表/ときわ会館お知らせ
- ☆あけぼのビル

新型コロナウイルス対策支援

想いを届けよう。

7月8日(水)連合埼玉は、新型コロナウイルス感染症に対応している医療生協さいたま生活協同組合(以下「医療生協さいたま」と記載)に対し、医療現場で使用する手袋2万セット、防護ガウン1500着を寄付しました。

埼玉労福協を構成する社員団体である医療生協さいたまでは、新型コロナウイルスの緊急事態に対応して県民や勤労者の生命を守る事業をしています。しかし、医療現場で使用する医療用品(N95マスク、防護服、フェイスガードなど)が不足していることから、医療生協さいたまから埼玉労福協に支援の依頼がありました。

そこで埼玉労福協から、全社員団体(連合埼玉も含め全部で9つある社員団体)への支援要請があり、少しでも医療従事者への支援につながるよう寄付することとしました。具体的な支援物資の選定にあたっては、取りまとめている労福協を経由して医療生協さいたまのニーズを把握したうえで物資を購入し、寄付しました。

当日は、川口市にある医療生協さいたまの事務所に連合埼玉 近藤会長が訪問し、医療生協さいたま専務理事 齊藤民紀様に直接手渡しました。近藤会長からは、「医療従事者の皆様は、新型コロナウイルス感染症の最前線で県民の健康のために、大変なご苦勞をされていると認識している。今後の医療活動に向けて寄付した医療用品が一助になればと思います」と伝えました。



齊藤様からは、「これまでの陽性者や陽性の疑いがある患者様への対応で、医療用品の備蓄がなくなっている。今後の感染者が増加した時の備えとして今回いただいた医療用品を活用させていただきます」と感謝の言葉をいただきました。



手袋と防護ガウン

また全国の地方連合会でも、新型コロナウイルスに対する支援が取り組んでいます。連合本部のホームページ内、ゆにふぁん・新型コロナウイルス対策支援ページに紹介されていますので、そちらもご覧ください。

<https://www.jtuc-rengo.or.jp/unifan/covid19-index.html>

男女平等参画

トップリーダー推進宣言

連合は、地域・職場・労働組合での男女平等参画に関する意識高揚につなげるため、毎年6月を「男女平等月間」に設定しています。連合埼玉では、この時期に構成組織トップの皆さんに男女平等参画を推進するための宣言文章を書いていただき集約しました。

近藤 嘉

連合埼玉 会長

連合埼玉は性別・年齢・国籍・障がいの有無・就労形態などにかかわらず、誰もが多様性を認め合い、互いを支え合うことのできる職場・社会の実現に向け、男女平等参画をはじめとする「真の多様性」への取り組みを積極的に推進します。



西藤 勝

男女平等参画推進委員会 委員長

私は、性別ではなく、個性や特性を尊重する職場や社会をめざします。



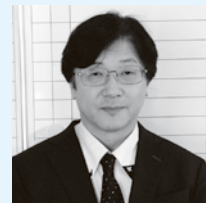
二階堂祐輔 自動車総連埼玉地協 議長

就労支援策の拡充と様々な多様性を認め合い、男女が共に活躍できる職場環境の構築により、互いに尊重し合うことで能力を十分に発揮できる社会の実現を目指し取り組みを引き続き推進していきます。



牧田 晴充 UAゼンセン埼玉県支部 支部長

男女が真に対等な組合員として、性別に関わりなく持てる力を発揮し、誰もが喜びと責任を分かち合える組織づくりを通して、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んで参ります。



土屋 幸一 電機連合埼玉地協 議長

電機埼玉地協の全ての構成組織において、大会議案に男女平等参画の推進を掲げ、各組織の運動方針に沿い主体的な取り組みが行える仕組みと環境を整えます。私は、この活動の実現に向けてリーダーシップを発揮します。



谷内 聡 JAM埼玉 会長

誰もが生き生きと健康で働き続けられるしくみ・環境づくりが必要です。そして男女が共に参加し、公平なチャンスが得られることです。意識改革を進め労働条件や規則の点検と改善に取り組み、目的の実現を図ります。



赤羽 正芳 JP労組埼玉連協 議長

私たちJP労組埼玉は、男女が共に安心して働き、暮らし続けることができる男女共同参画社会の実現に向けて、男女が共に尊重されたJP労組運動を推進する組織づくりを目指しています。そのための第一歩として、女性が役員を担っていくための環境整備や、労組運動への参画率向上に向けた取り組みを強化しています。



沼尻 俊彦 自治労埼玉 中央執行委員長

男女平等参画社会の形成を促進するため、女性の参画を広げより多くの組合員にとって組合を身近なものにし、男女がともに仕事と生活の両立をはかり、ワークライフバランスをより良く保てるように取り組みます。



小林 健一 情報労連埼玉県協議会 議長

働きやすい職場づくりの実現に向けては、①性差別のない労働者の機会均等とチャレンジ意欲に資する取り組み、②労働者相互の目配り・気配りができる職場環境の整備等を中心に、この実現に労使で実践します。



金谷 慶國 埼玉県電力総連 会長

個性と能力を十分に発揮できる男女平等参画社会の実現に向け、「組織の一体感」を大切にしながら運動を展開し、「現場力の維持継承」を通じた電力関連産業の持続的発展を確かなものにしていきます。



増田 哲 埼玉県私鉄 執行委員長

女性活躍時代と言われるなか、私鉄産業は「男女平等参画推進」に遅れを取っています。安心して働きつづけられる産業の構築にむけ、努力を重ねます。



嵯峨 友成 印刷労連 議長

組織のさらなる発展に向けて、男女が共に公平で公正な処遇のもと、それぞれの能力が最大限に発揮できる環境整備に努めていきます。



小椋 旭 運輸労連埼玉県連 執行委員長

女性社員比率が低い産業の中で、慣行として特に女性の活躍推進への取り組みは他産別との差があります。今後、男女共に安心して長く働いていける産別・職場を目指し、この運動に参画していきます。

**藤田 広大** JEC連合埼玉地協 議長

JEC連合では誰もがいきいきと働く社会の実現に向けて『Rebalance 2020』を策定し、取り組みを推進しています。誰もが自らの意思による働き方の選択ができ、公平公正な社会や職場作りを目指して、積極的に活動を進めていきます。

**牧 邦夫** 埼交連 執行委員長

私達の働く、交通運輸産業は日本の物流を支え、又、人々の安心と安全を運ぶ役目を担っています。この産業は長い間、男性中心の産業でしたが、男女平等参画推進を進め、男女の性に差別なく、誰もが働きやすい職場や環境の確立に取り組んでまいります。

**卜部 勝則** 基幹労連埼玉県本部 執行委員長

基幹労連本部方針(2021年8月末までを期間)を軸に「第3次男女共同参画推進計画」を、推進していかなければならない状況である。可能な限り女性組合員の参加要請を声掛けにより行い、限られた組織人員であるが、愚直に取り組んでいく。

**西島 光昭** JR総連埼玉県協 議長

未だに残る「差別」や「偏見」「格差」を社会のあらゆるところから是正していく為に、連合埼玉とのタッグをより一層強めていきます。そして、誰もが生き生きと日々の生活を営める社会づくりを推進します。

**廣瀬 裕** 全電線埼玉地協 議長

全電線埼玉地方協議会では日本における社会政策のひとつである男女共同参画社会の考え方に賛同し、男女が互いにその人を尊重しつつ責任も分かち合い、性別を問わずにその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会実現に向け、「男女がともに働きがいを持てる職場づくり」を目指します。

**高畠 栄** 国公総連埼玉 執行委員長

女性や若者、非正規労働者を含めて多様な仲間が結集し、男女がともに仕事と生活の調和をはかりながら能力や個性が発揮できる真の男女平等参画社会をめざしていきましょう。

**川野 修** 全国ガス埼玉 執行委員長

男女問わず誰もが参画しやすい組合活動を実現するため、22年度の組合役員の男女比率を組合員と同等にすることを目標に掲げ、これまで以上に組合員から声・意見を吸収できる組合組織・体制を目指し取り組んでいきます。

**金子 彰** 埼玉教組 中央執行委員長

2つの性が平等に助けあい、力を合わせてつくりあげる社会。小さな子どもたちの目が輝く学校、地域から男女平等参画社会がつくられていきます。私たちは小学校、中学校という人生の初めの場面で子どもたちとともに歩む一番近くの大人として男女平等推進のために力を発揮します。

**井上 利明** 政労連埼玉地連 議長

政労連埼玉地連では、女性組合員が半数を超えています。組合員が家庭と仕事を両立できるよう取り組んでいます。これからも、多様な生き方を支援できる働きやすく活躍できる組織作りを強く推進していきます。

**伊藤 義明** 全自交埼玉地連 執行委員長

ハイヤー・タクシー産業で働く労働者全ての労働条件職場環境の改善はもとより、女性の働きやすい環境整備を目指し運動しております。

**南保 肇** 全水道埼玉 執行委員長

全水道埼玉県支部は、ワーク・ライフ・バランスを意識し、男女が共に仕事と家事・育児・介護を両立できる働きやすい職場環境づくりと男女平等参画の推進に取り組めます。

**酒井 勉** ユニオン連合埼玉 執行委員長

労働組合が担う社会的責任の一つに「全ての労働者が働きがいを持てる職場づくり」があります。その実現には、男女が平等に参画できる社会が不可欠です。より一層の取り組みを勧めます。

**折井 洋之** 新運転埼玉 執行委員長

私ども新運転は結成以来、同一労働同一賃金を掲げ男女の区別なく活動して参りましたが、職种的に女性が少ないこともあり、女性の組合への加入促進、組合役職への参加を強化推進していきます。

**湯本 和明** 全造幣さいたま 中央執行委員長

全造幣さいたまは、女性職員が全体の1割しかおりません。その反面意見を聞きやすい環境でもあります。今後も女性特有の問題を始め、様々な取り組みを進めます。

**中村 正雄** 建設埼玉 中央執行委員長

性別・年齢にとらわれず、お互いを尊重し合い、個々の能力が十分に発揮出来る職場環境を目指します。



ハラスメント防止対策法制化(2020年6月1日施行)

～セクシュアルハラスメント等の防止対策も強化されます～

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」(パワハラ防止法)の改正及び指針が告示され、パワーハラスメントの防止措置の実施が、2020年6月1日より事業主の義務(中小事業主は2022年3月31日までは努力義務)とされました。(7月1日発行MONTHLY連合埼玉VOL.341掲載)

男女雇用機会均等法、育児・介護休業法についても、セクシュアルハラスメント(※1)や妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント(※2)の改正により2020年6月1日から**事業所の規模を問わず**、職場でのハラスメント防止措置に加えて全事業所で防止対策が強化されています。

✓改正による事業主の職場におけるセクシュアルハラスメント等の防止対策の強化

①事業主の責務の明確化

セクシュアルハラスメント等を行ってはならないこと等に対する関心と理解を深めることや、他の労働者に対する言動に注意を払うこと等の広報活動、啓発活動等の措置を講ずる。

②事業主に相談等した労働者に対する不利益取扱いの禁止

労働者が相談等を行うことに躊躇することがないように、労働者がセクシュアルハラスメント等に関して事業主に相談したこと等を理由とした不利益取扱いを禁止する。

③自社の労働者等が他社の労働者にセクシュアルハラスメントを行った場合の協力対応

他社から雇用管理上の措置の実施(事実確認等)に関して必要な協力を求められた場合、これに応じる努力義務を設ける。《セクシュアルハラスメントのみ》

研修・講座等



連合の職場実態調査(2019年5月発表)では、「職場でハラスメントを受けたことがある人」が全体の38%、連合埼玉労働相談ダイヤルの相談のうち、ハラスメント相談が34%(2019年度)です。また、厚生省労働局等に設置した総合労働相談コーナーに寄せられる「いじめ・嫌がらせ」に関する相談も、年々増加傾向です(2019年度82,797件)。

ハラスメントは、被害者に精神的身体的苦痛を与え、人格や尊厳を侵害するだけでなく、職場環境も悪化させます。ハラスメントの根絶に向けて、改正「パワハラ防止法」と、上記「改正による事業主の職場におけるセクシュアルハラスメント等の防止対策の強化」を併わせて、一体的・一元的に取り組むことが必要不可欠です。

あらゆるハラスメントの相談に応じることのできる相談窓口の設置等の体制整備や、パワーハラスメントをおこなってはならない旨の方針を周知・啓発するための研修、講習等の実施などを、事業主に求めて、誰もが生き生きと働き続けられる就業環境を職場全体でつくりあげていきましょう。

※1:職場における「セクシュアルハラスメント」とは、職場において行われる、労働者の意に反する性的な言動に対する労働者の対応により、その労働者が労働条件について不利益を受けたり性的な言動により就業環境が害されること。

※2:職場における「妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント」とは、職場において行われる上司・同僚からの言動(妊娠・出産したこと、育児休業等の利用に関する言動)により、妊娠・出産した女性労働者や、育児休業等を申出・取得した男女労働者の就業環境が害されること。

・マタニティハラスメント…妊娠・出産した女性労働者に対する嫌がらせ

・ケアハラスメント…家族の介護制度を利用する労働者に対する嫌がらせ

・パタニティハラスメント…育児のために休暇や時短勤務を希望する男性労働者への嫌がらせ



熱中症予防×新型コロナウイルス感染防止 で新しい生活様式を健康に過ごそう

本格的な夏となり、いつでもどこでもだれでも条件次第で熱中症にかかる危険性がありますが、熱中症は正しい予防方法を知り、普段から気をつけることで防ぐことができます。

特に今年は、新型コロナウイルス感染防止のため、夏でもマスクを着用していることから、例年以上または例年とは違った注意も必要になります。

特にマスクを着用していると、のどの渴きを感じづらくなるので、のどが渇いてなくても水分補給をするように心がけましょう。

熱中症予防には

- ・水分を補給してください
- ・暑さを避けましょう

【熱中症が疑われる人がいたら】

- ・涼しい場所へ移動
- ・体を冷やす
- ・水分・塩分を補給する

夏場のマスク着用による熱中症に注意

- ・屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・のどが渇いてなくても、こまめに水分を補給しましょう
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を
- ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意

メンタルヘルスセミナー基礎編・応用編を開催します

9月のメンタルヘルス月間に合わせ、メンタルヘルスセミナーを開催します。2020年は2月に予定していた応用編が中止となったことから、9月25日(金)の単日で午前「基礎編」と午後「応用編」を開催することとしました。

基礎編・応用編を通しての参加も個別での参加も可能です。開催にあたっては、新型コロナウイルス感染防止対策をおこないますので、ぜひご参加ください。

1. メンタルヘルス研修会（基礎編）

- (1)日 時 2020年9月25日(金) 10:00～12:00
- (2)会 場 あげぼのビル501会議室
- (3)内 容 「メンタルヘルスの基礎と職場での対応」(仮題)

2. メンタルヘルス研修会（応用編）

- (1)日 時 2020年9月25日(金) 13:00～16:30
- (2)会 場 あげぼのビル501会議室
- (3)内 容 「テレワークにおけるメンタルヘルス対策」(仮題)

※基礎編・応用編ともに対象者は組合役員および管理監督者(総務・人事担当者)25名程度

みんなでアクション! 夏のピークカットアクション!

連合エコライフ21



温暖化など地球環境の悪化が進む中、連合は、国民一人ひとりがライフスタイルを見直し、地球環境保全・回復に寄与することを目的に「連合エコライフ21」運動を、1998年にスタートしました。

今年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で経済が停滞し、結果として企業から排出される温暖化ガスは減少していますが、逆に外出制限や企業のテレワーク推進により、家庭内からの排出ガス抑制が重要となります。そこで連合埼玉として①地球環境保全にむけて「環境にやさしい12の生活」、②ピーク電力対策として「ピークカットアクション21」の推進に取り組みます。身近なところ・できるところから、ライフスタイルを今一度見直し、持続可能な地球環境保全にみんなで取り組みましょう!

環境にやさしい12の生活

1. 電化製品を上手に使うって消費電力を削減しよう
2. 電化製品の主電源を切って待機電力を削減しよう
3. 水の蛇口はこまめに閉めよう
4. エコ通勤・エコドライブを心がけよう
5. ゴミは減量し、再利用可能な資源を分別して有効利用しよう
6. マイエコバックを持ち歩き、省包装・簡易包装の商品を優先しよう
7. 食品廃棄・ロスは減らそう
8. 国産および身近な地域でつくられた商品や製品を選ぼう
9. 環境に配慮した製品を選択しよう
10. 木材製品は国産材・間伐材のものを選ぼう
11. 緑のカーテンをつくろう
12. 蚊の発生源となる場所をなくそう

ピークカットアクション21

全部で21の節電アクションが、家庭版(夏・冬)、オフィス版(通年)として提案されています。

(以下は家庭版(夏)の抜粋版です。詳細は連合HPでご確認ください)

- エアコン**
 - ・温度設定を控えめに(28℃が目安)
 - ・フィルターをこまめに掃除する
- 照明**
 - ・電球の間引き、照度の調整
 - ・器具のこまめな掃除で明るさアップ
- 冷蔵庫**
 - ・温度設定を控えめに(強にしない)
 - ・物を詰め込みすぎない
- テレビ**
 - ・画面のこまめな掃除で明るさをアップする
 - ・つけっぱなしに注意する
- その他**
 - ・電気衣類乾燥機は極力使用しない

ピークカット
アクション21

節電のススメ

夏の
ヒント

待機電力を減らそう!

待機電力とは、電源の切れている状態(待機時)でも、コンセントに接続されていることによって、消費される電力のことです。なんと、家庭における年間

電力消費量の約6%を、この待機電力が占めています。つかわない機器のコンセントを抜いたり、スイッチ付きテールタップを活用することで、無理なく節電ができます。

家庭の消費電力量 4,734kWh/年・世帯

出典:省エネルギーセンター「平成20年度待機時消費電力調査報告書」



<http://www.rengo.org/> 連合エコライフ21

「連合エコライフ21」のホームページをご覧ください!

「連合エコライフ21」のホームページでは、動画での「環境のやさしい12の生活」の紹介や、「環境家計簿・環境日誌」の詳しい説明、さらに、「環境にやさしい12の生活」「ピークカットアクション21」の壁紙など家庭やオフィスでお役に立てる各種ツールをダウンロードできます。ぜひ、ご確認ください。



連合エコライフ21

検索

現在予定される8月の日程表です

8月	行事等	
	連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日	土	
2日	日	
3日	月	
4日	火	埼玉労働局「第5回埼玉地方最低賃金審議会」(13:30～・埼玉労働局) 熊谷・深谷・寄居地域協議会「第4回幹事会」(18:15～・秩父鉄道労働組合会館)
5日	水	埼玉労働局「第5回埼玉地方最低賃金審議会」(13:30～・埼玉労働局)【予備日】
6日	木	ネット21「第4回四役会議」(9:30～・連合埼玉会議室)
7日	金	
8日	土	【中止】平和行動in長崎(～10日・長崎市)
9日	日	
10日	月	
11日	火	
12日	水	
13日	木	
14日	金	
15日	土	
16日	日	
17日	月	
18日	火	
19日	水	さいたま地域協議会「幹事会」(18:30～・浦和コミュニティセンター第15会議室)
20日	木	
21日	金	
22日	土	【中止】ネット21夏休み親子自然体験「山の学校inときがわ」(10:00～・ときがわ町)
23日	日	第36回連合関東ブロック・中央ろうきん協力会議(15:00～・レンブラントホテル海老名)
24日	月	
25日	火	官公労部門連絡会「三役会議」(18:30～・連合埼玉会議室) ①連合本部LINE労働相談(10:00～15:00) ②北埼玉地域協議会「第7回幹事会」(18:30～・羽生市民プラザ)
26日	水	連合本部LINE労働相談(10:00～15:00)
27日	木	
28日	金	
29日	土	
30日	日	
31日	月	

一般財団法人埼玉県勤労者福祉センター ときわ会館

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入館時には手・指の消毒をお願いしております。1階正面玄関、ロビー等に消毒液を設置しております。

2020年6月1日より通常営業を実施しておりますが、会議室ご利用人数、ご宿泊団体人数は通常の半分程度のご人数にて承っております。

取り扱いサービスのご案内!

VJAギフトカード販売
1000円券のみお取り扱い中



(見本)

QUOカード販売
500円(530円)より各種お取り扱い中



(見本)

330-0061 埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-21 電話 048-822-4411

詳しくは「ときわ会館」で検索!!



<はじめに>

8月を迎え、本来であれば、スポーツの祭典である東京オリンピック2020が、選手一人ひとりの活躍により、日本全土が多いに盛り上がり、感動の渦に巻き込まれていたのではないかと、ふと思います。しかし、新型コロナウイルス感染症と共存しなければいけない現実が、「今」、「ここ」、「私たち」にあることを、思い出させます。

その中でも、新型コロナウイルス感染拡大防止と経済活動との両立が、大きな課題となっています。どちらかを優先する問題ではなく、どちらも重要である中で、ともに、私たちの「社会」を支えていく上で、必要なことだと思います。

しかし、その新型コロナウイルス感染症と共存する社会の中で、私たちは、「社会の要請」に対して、これまで、命と生活を守るために従事する仕事を継続し、不要・不急の外出を控え、あるいは業種においては休業要請にも応えながら、感染拡大防止のために、懸命に社会を支えてきています。

そして、少しずつ経済活動を「新しい生活様式」の中で、始動し始めています。

このような状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症との共存社会における、「政治」との関わりについて、少し考えてみたいと思います。



<閉会した第201回通常国会>

第201回通常国会は、2020年1月20日に召集され、6月17日の150日間の会期末をもって閉会となりました。改めてこの期間をみると、1月に中国(武漢)からの帰国者の症例の報道が始まり、4月7日に埼玉県を含む7都府県に対して、緊急事態宣言がおこなわれ、その後、「STAY HOME」の取り組みを推進し、5月25日には、埼玉県を含む全県で緊急事態宣言の解除となりました。

しかし、一部地域では未だ完全な封じ込めには至っておらず、依然として感染再拡大の危険性が残されています。特に、7月上旬から首都圏を中心に第2波を懸念される状況が続いています。

このように、今回の通常国会は、新型コロナウイルス感染症対策国会と言っても過言ではない状況にも関わらず、野党4党(立憲民主、国民民主、社民、共産)から、新型コロナウイルス感染症の第2波に備えるために、会期を12月28日まで194日間延長を求めましたが、政府・与党は延長せず閉会する結果となりました。

「国民不在」の国会運営が続いている実態が、今回の通常国会でも、改めて浮き彫りとなり、このままの政権では、私たちの社会、生活を守ることができないことを、改めて痛感した国会でもありました。

<新型コロナウイルス禍での世界政治の動き>

今回の新型コロナウイルス禍においては、全世界で同じ問題を抱え、それぞれの国で、さまざま対策をおこなっていることが、情報として伝わってきています。ある意味、他国の対策に対する考え方や方法の違いが浮き彫りになっているのも事実です。

何が正解なのかは、正直、未だわからない部分が多くありますが、はっきり言えることは、今回の新型コロナウイルス感染症対策における「政治」の役割は、非常に重要な役割を持っているということです。さらには、「国民を守る」大義は同じでも、感染症への考え方の違いで、「対策」に違いがあるので、これほど感染者数や感染による死亡者数に差がでることも、実感した次第です。

その中で、様々な国の政治のリーダーが発言したコメントの中でも、3月18日に、ドイツに住む住民の皆さんに向けたドイツのメルケル首相の発言は、印象に残る内容でした。

特にその内容の中でも、「・・・旅行および移動の自由が苦勞して勝ち取った権利であることを実感している私のようなものにとっては、このような制限は絶対的に必要な場合のみ正当化されるものです。そうしたことは民主主義社会において決して軽々しく決められるべきではなく、一時的にしかゆるされません。しかし、それは今、命を救うために不可欠なのです。・・・(略)・・・私たちは民主主義社会です。私たちは強制ではなく、知識の共有と協力によって生きています。これは歴史的な課題であり、力を合わせることでしか乗り越えられません」

他にも、各国のリーダーが発言していますが、中には耳を疑うような発言もあります。それだけ、今回の新型コロナウイルス感染症の対応における政治、そしてリーダーの役割の重要性を感じた一面でもあります。

<労働組合が求める政治>

労働組合が求める政治は、ある一面としては、「働く者・生活者のための政策実現」を目的とし、そのために政治活動に取り組み、連携して活動できる政党や政治家への支援・協力をおこなうことだと思います。したがって、政治は、働くことや生活のルールを改善するための手段であると言えます。

しかし、今回の新型コロナウイルス感染症の対策に対する政治の関わりを考えると、ルールを変えるだけでうまくいくわけではありません。社会に参画する国民一人ひとりが、今の厳しい状況を共有し、共に助け合い、支え合いながら、持続可能な社会にしていくという、「連帯」や「包摂」といった労働組合の運動の原点が必要であることを、このような状況だからこそ、実感させられます。

相田みつをさんの言葉に、「『いま』『ここ』『自分』が輝いていれば、一生、輝いている」があります。

新型コロナウイルス感染症と共存する中でも、「今」、「ここ」、「私たち」が、輝けるような政治になるように、皆さんの「選択」する力を結集したい。

2020.7.17